

令和2年

教育福祉常任委員会
会 議 録

期日：令和2年12月9日（水）

場所：大曲庁舎3階 大会議室

大 仙 市 議 会

大仙市議会教育福祉常任委員会会議録

日 時

令和2年12月9日（水曜日）

午前 9時58分 ～ 午前11時36分

会 場

大仙市役所 3階 大会議室

出席議員（6名）

8番 富岡喜芳	10番 藤田和久	12番 小笠原昌作
18番 佐藤芳雄	19番 高橋徳久	23番 高橋幸晴

欠席議員（0名）

番

番

番

説明のため出席した者

健康福祉部長兼福祉事務所長	加藤実	教 育 長	吉川正一
社会福祉課長	佐藤和博	教育指導部長	栗谷川学
子ども支援課長	佐藤正道	生涯学習部長	藤嶋勝広
健康増進センター所長（健幸まちづくり推進室参事兼務）	佐々木ますみ	教育指導部次長兼教育指導課長	島田智
高齢者包括支援センター所長	小林孝至	生涯学習部次長兼スポーツ振興課長	伊藤優俊
社会福祉課参事	佐藤直文	教育総務課長	田口広龍
社会福祉課参事	田口幸	生涯学習課長	大沼利樹
子ども支援課参事	八嶋洋晃	総合図書館館長	岡田久美子
健幸まちづくり推進室主幹	福田祐子	総合市民会館館長	品川雄喜
スポーツ振興課課長待遇	鈴木貴博	総合図書館主幹	高橋久子
教育総務課参事	藤井大志	生涯学習課主幹	渋谷亘
教育指導課参事	風登紀英	スポーツ振興課主幹	高橋信
教育指導課主幹	三浦真希	総合市民会館副主幹	渡邊高広

議会事務局職員出席者

参

事 齋藤孝文

- 第 1 議案第 2 1 5 号 大仙市営大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定
について
- 第 2 議案第 2 2 6 号 大仙市総合公園テニスコート等の指定管理者の指定について
- 第 3 議案第 2 2 7 号 協和スキー場等の指定管理者の指定について
- 第 4 議案第 2 2 8 号 太田新興緑地広場等の指定管理者の指定について
- 第 5 議案第 2 3 0 号 令和 2 年度大仙市一般会計補正予算（第 1 5 号）
- 第 6 議案第 2 3 1 号 令和 2 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 陳情第 4 4 号 安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に
意見書提出を求める陳情
- 第 8 陳情第 4 5 号 「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために
介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情
- 第 9 陳情第 4 7 号 「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に
見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情

午前9時58分 開 会

○委員長（高橋徳久） おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただ今から、教育福祉常任委員会を開会いたします。

今時定例会に当委員会に付託された事件につきましては、別紙の日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

審査に入ります前に、吉川教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（吉川正一） おはようございます。今年も残りわずかとなりました。コロナ禍の中ではございますが、お陰さまで教育委員会関係の主たるイベントも無事終了できました。皆様方からの多面でのご支援に感謝申し上げます。

学校関係では、コロナ対策でいろいろ制限された中での授業が行われておりますが、11月までに全ての学校を回りまして、状況を確認したところ、これまでと変わらない、いわゆる「探究型の学習」が進められていることに一安心しております。

また、2月には1人1台パソコンを使って、リモートによる集会を企画しております。内容は、ALTから見た大仙市の紹介をメインとして、子供たちと意見交換するもので、ふるさとへの誇りを更に高めていきたいと考えております。

部活動では、全県中学校新人大会の男子ソフトテニスで大曲中学校が全県優勝、南外中学校が準優勝し、女子バレーボールで中仙中が優勝、協和中が第三位、そして男子バスケットボールで中仙中がブロック優勝と健闘してくれました。

また、DVDによる審査となっておりますが、例年出場しているマーチングバンドの東北大会で、大曲小学校、花館小学校、大曲中学校が見事金賞を取り、全国大会出場を決めております。子供たちの頑張りが市民に少しでも元気を与えてくれればと願っております。

なお、情報提供でございますが、保護者等からの要請を受けまして、太田地域の小学校統合に関する第1回目の意向調査を、委員会としてこの12月に行う予定でありますので、ご承知置きください。よろしく願いします。

さて、本日の常任委員会での教育委員会関係の案件としましては、大曲キャンプ場の廃止に係る条例制定、大仙市総合公園テニスコートや協和スキー場、太田振興緑地広場

等の指定管理者の選定、そして修学旅行キャンセル料支援事業や児童書購入事業などの新型コロナウイルス対策関連事業、及び多目的人工芝グラウンド整備事業に係る補正予算などがあります。

よろしくご審査の上、ご承認下さるようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。それでは審査に入ります。

議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」のうち、教育指導部所管分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに田口教育総務課長。

○教育総務課長（田口広龍） まず、議案説明に先立ち、説明補助員として出席している教育総務課の職員を紹介いたします。

（ 田口教育総務課長 職員紹介 ）

○教育総務課長（田口広龍） それでは、議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」のうち、教育総務課所管分について説明いたします。

説明資料は、資料ナンバー3「大仙市補正予算12月補正②」という題名の冊子になります。

19ページをお開き願います。ページの上の方になります。

はじめに、10款1項4目60事業、「教育振興費補助金」について、125万円を減額補正するものです。

これは西仙北高校後援会補助金分でありまして、この後援会では毎年、社会福祉研修のためデンマークに生徒を派遣しています。当初125万円の補助金を予算措置していましたが、新型コロナウイルスの影響により、事業を中止したため、全額減額補正するものです。

次に、こちらの左上に「教育総務課資料」と書かれた1枚ものの事業説明書をご覧ください。

事業名は「コンピュータ及びインターネット設備経費」になります。

補正前の額2,039万7千円に430万円を減額補正し、補正後の額を1,609万7千円とするものです。財源内訳は、全て一般財源です。

一番下の4の「A c t」の欄を御覧ください。

今年度、大曲・神岡・太田地域の中学校5校のコンピュータ教室のデスクトップ型パソコンのリース契約期間が満了することに伴い、タブレット型パソコンに更新するため、

当初770万3千円を予算措置しておりましたが、その後、御承知のようにGIGAスクール構想により、児童生徒一人一人にタブレットパソコンが行き渡ることから、コンピュータ教室のデスクトップ型パソコンの更新を中止することとし、この分を減額する一方、GIGAスクール構想を推進するため、学校のインターネット接続費、クラウドサーバ賃借料や有害なサイトにアクセスさせないためのインターネットフィルタリングに要する経費や、今後のパソコン等の故障に備えるための修繕費など合計340万3,000円を予算措置することとし、これらの差額430万円を減額補正するものです。

なお、これまで他の学校において更新してまいりましたコンピュータ教室のタブレット型パソコンにつきましては、今後、授業を行うときに教員用として活用する方針です。

教育総務課所管分については、以上であります。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「質疑なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、島田教育指導部次長兼教育指導課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（島田智） それでは、はじめに教育指導課説明補助員を紹介いたします。

（ 島田教育指導部次長兼教育指導課長 職員紹介 ）

それでは教育指導課所管分について説明いたします。資料No.3「大仙市補正予算」19ページ、及び資料No.3-1「事業説明書」の6ページをご覧ください。

12月議会で補正をお願いします事業の1点目は、10款2及び3項2目20及び28事業の新規事業「修学旅行キャンセル料支援事業費（新型コロナウイルス対策）」であります。

本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、小中学校で計画されている修学旅行が中止、延期または計画の変更に伴い生ずる旅行代金のキャンセル料、企画料、増額料金等を補助することにより、保護者の経済的負担を軽減するものであります。

補正額は769万円で、財源は全て国庫支出金であります。

このことについては、3月24日付け及び10月2日付け文部科学省から、修学旅行の教育的意義や児童生徒の心情等にも配慮し、取り止める場合においても、中止ではな

く延期扱いとすることを検討してほしい旨の事務連絡がありました。その際発生するキャンセル料については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用が可能であるとの連絡でした。それを受けて本市でも各小・中学校に対して、できるだけ中止にしないで実施に向けて検討するよう指示しました。

本市の修学旅行の実施状況ですが、小学校は5月・6月に当初仙台方面を予定しておりましたが、9月以降に北東北3県に変更して実施しました。中学校は3月から9月にかけて東京方面を予定しておりましたが、同じように9月以降に北東北に変更して実施しました。感染状況により、中には再度延期の上実施した学校もありました。また、どうしても中止にせざるを得ない学校も5校ありました。その変更や中止の際のキャンセル料等が発生した場合は、本事業で補助することとしております。

続きまして、10款1項4目21事業「キャリア教育推進総合的な学力育成」事業費、10款2及び3項2目60事業「教育振興費補助金」、10款3項2目19事業「国際交流事業費」についてまとめて説明いたします。いずれも、新型コロナウイルス感染症に係る事業の縮小または中止による減額補正をお願いするものであります。

「キャリア教育推進総合的な学力育成」事業費につきましては、「大曲の花火～秋の章～」ふるさと花火体験子ども招待事業で市内の小学生2、3年生とその保護者600名を招待する予定でしたが、秋の章の縮小開催に伴い、招待事業を中止といたしました。その予算額の210万円を全額減額補正するものであります。

なお、子どもたちは招待事業がなくても、今年行われました大仙市小中学生エール花火で十分花火を堪能できたものと考えております。

続きまして、「教育振興費補助金」につきましては、部活動やコンクールで県大会、東北大会、全国大会に出場する学校に対して経費の一部、または全部を補助することで保護者の経済的負担の軽減を図るものでありましたが、夏の運動部の大会や秋のマーチングの大会等が中止になったりビデオ審査になったため、補助金額が大幅に減少いたしました。秋から冬にかけて少しずつ大会等も開催されておりますので、これまで補助した額と今後開催予定の大会への派遣費57万円を残し、1770万円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、「国際交流事業費」につきましては、1月に中学生16人をオーストラリアに派遣する計画でありましたが、海外渡航の現状を踏まえ中止といたしました。その予算額597万4千円全額を減額補正するものであります。

以上、ご説明いたしました、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いたします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いたします。

（ 「質疑なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は、後ほど生涯学習部及び健康福祉部と一括して行います。

ここで説明職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午前10時12分 ）

（ 再 開 午前10時15分 ）

○委員長（高橋徳久） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここからは、生涯学習部所管分についてを審査いたします。

議案第215号「大仙市営大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） スポーツ振興課伊藤でございます。

はじめに、同席させていただいた職員の方、紹介させていただきます。

（ 伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長 職員紹介 ）

それでは、資料No.1「議案書」の20ページと21ページ、並びにスポーツ振興課資料No.4を併せてご覧願います。

議案第215号「大仙市営大曲キャンプ場設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」ご説明申し上げます。

大曲ファミリーキャンプ場は、平成3年に20カ所のテントサイトや共同炊事場などを備えたキャンプ施設として設置されております。当初はボーイスカウトや地元子ども会事業としてのキャンプなどで需要がありましたが、近年はいわゆる教育キャンプが下火になってきたことに加え、熊の目撃情報等が多発するなど、安全性の面からも利用が敬遠されている状況となり、純粋にキャンプ場としての利用はほとんど無く、過去3年間は「大曲の花火」の鑑賞客のみの利用となっており、費用対効果が認められない状況となっております。

また、「大曲の花火」では、現在のキャンプ場でなくてもスキー場周辺にテント設置可能なスペースがあれば対応可能であり、ほかに利用者ニーズが見込めないことから、公共施設等総合管理計画に基づきまして、令和3年度の指定管理者更新に合わせて、本年度をもって同施設を廃止するものであります。

なお、今後は老朽した施設の解体等に向けまして、財産活用課と協議を進めてまいります。

以上 ご説明いたしました、ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。藤田委員。

○委員（藤田和久） 私基本的に無くすというのは反対です。ちょっと教えてもらいたいですけど、大仙市にまずキャンプ場はいくつあるんですか。

○委員長（高橋徳久） 伊藤次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 今現在キャンプ場といわれているのは、大曲ファミリーキャンプ場と協和にありますわんぱくの森キャンプ場の2箇所となっております。

○委員（藤田和久） あの一、利用者が少ない、ほとんどいない状況だって言いますが、この広い大仙市にね、やっぱり中心部に何も無いというのは、ちょっと私は残念な気持ちなんです。ですから、それをもっと利用しやすいように改善していぐってという手もあると思うんで、検討してもらえればありがたいなって思っています。

それとですね、今公園とかで焼き肉とかテント張るとかっていうのは、自由に出来るもんですか。

○委員長（高橋徳久） 伊藤次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 公園施設は都市管理課所管になりますけれども、出来る場所と出来ない場所が混在しているものと認識しております。芝生の状況ですとか、管理状況とかいろいろ思慮しているところだと思います。

それと、キャンプ場として廃止はいたしますが、現在も日帰りのなべっことか、そういうもので利用は多少ございますので、そういうのは受け入れていきたいというふうに考えております。

○委員長（高橋徳久） 藤田委員、いいですか。

○委員（藤田和久） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） キャンプ場、今の2、3年に何回くれ使用しているかデータはありますか。

○委員長（高橋徳久） 伊藤次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 過去3年になりますが、平成29年度195名、30年度167名、それから昨年同じく167名ですが、これの全てが花火の鑑賞客が一泊テントを張って泊まった人数というふうに理解しております。

○委員長（高橋徳久） 佐藤委員。

○委員（佐藤芳雄） わかりました。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。藤田委員。

○委員（藤田和久） さっき言ったように、改善して使えるような方向性をね、できれば取ってもらいたいということで、賛成はできません。

○委員長（高橋徳久） ご異議がございますので、本件は挙手により採決いたします。

本件に賛成の方は挙手願います。

（ 挙手3人 ）

○委員長（高橋徳久） 賛成多数であります。よって本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第226号「大仙市総合公園テニスコート等の指定管理者の指定について」から、議案第228号「太田新興緑地広場等の指定管理者の指定について」までは関連がありますので、一括して議題といたします。

当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは資料No.1、議案書の46ページ、並びに参考資料・指定管理者候補団体の申請書類の135ページから148ページを併せてご覧願います。

議案第226号「大仙市総合公園テニスコート等の指定管理者の指定」について、ご説明いたします。

令和２年度で指定管理期間が満了となります「大仙市総合公園テニスコート」を含む総合公園内３施設の指定管理期間更新にあたり、指定管理者を公募したところ、この５年間管理しておりました「株式会社大曲スポーツセンター」の１社から応募があり、去る１０月５日開催の選定委員会において同社が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、「大曲スポーツセンター」は、過去５年間のスキー場における「安全最優先」を基本としながら、利用者拡大に取り組んできた実績と今後の屋外スポーツ施設においては、ゴルフ場社員の持つ専門的知識と技術が野球場やテニスコートの芝生管理や土づくりに発揮でき、自社の持つ備品や機械なども共有が可能であることから、その専門性と地域貢献度が評価されて選定に至ったものと認識しております。

指定期間は、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５年間となります。

次に、議案第２２７号「協和スキー場等の指定管理者の指定」について、ご説明いたします。

資料は、引き続き議案書の４７ページと、参考資料の６６ページから１１０ページを併せてご覧願います。

こちらでも本年度で指定管理期間が満了となります「大仙市サン・スポーツランド協和野球場」を含む協和地域内８施設の指定管理期間更新にあたり、指定管理者を公募したところ、この５年間管理しておりました「株式会社協和振興開発公社」の１社から応募があり、去る１０月５日開催の選定委員会において同社が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、「協和振興開発公社」は、現在指定管理を行っている「道の駅協和」「四季の湯」などのサービス・観光事業との連携によるスポーツ施設の柔軟な予約体制の構築や情報提供、更には協和スポーツクラブとの協働によるスポーツプログラムを充実させ、利用者のニーズに合った自主事業の実現可能性に期待できることなどが評価されて選定に至ったものと認識しております。

指定期間は、令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５年間となります。

続きまして、議案第２２８号「太田新興緑地広場等の指定管理者の指定」について、ご説明いたします。

資料は、引き続き議案書の４８ページ、参考資料の１４９ページから１６１ページを併せてご覧願います。

こちらでも令和2年度で指定管理期間が満了となる「大仙市太田体育館」を含む太田地域内9施設の指定管理期間更新にあたり、指定管理者を公募したところ、昨年度で解散となった「太田町生活リゾート(株)」に代わり、同地域内のスポーツ施設を引き継ぎ管理しておりました「株式会社大曲スポーツセンター」の1社から応募があり、去る10月5日開催の選定委員会において同社が選定されましたので、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものであります。

なお、「大曲スポーツセンター」は、大台スキー場における鉄道事業法に基づいた国土交通大臣による事業認可を得ており、スキー場の管理運営がスムーズに移管できることに加え、太田地域と大曲地域のスポーツ施設を連携した柔軟な予約体制の構築や情報提供と、前指定管理者の社員を引き続き採用するなど地域人材の安定的な継続雇用にも貢献しており、地域利用者とのスムーズな対応や信頼の構築が図られることから、今後の事業展開に期待できることなどが評価されて選定に至ったものと認識しております。

指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となります。

以上、議案第226号から228号までを一括してご説明いたしました。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長(高橋徳久) ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本3件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算(第15号)」のうち、生涯学習部所管分について議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、大沼生涯学習課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） おはようございます。生涯学習課の大沼と申します。どうぞよろしくお願いたします。はじめに、本日同席しております生涯学習課の職員を紹介させていただきます。

（ 生涯学習課長 職員紹介 ）

それでは、議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」の内、生涯学習課所管分についてご説明いたします。

資料No.3、議案書の「大仙市補正予算（12月補正②）」の19ページ、それから資料No.3-1「主な事業説明書」の8ページをお開き願います。

詳細につきましては、資料No.3-1「主な事業説明書」の8ページでご説明申し上げます。

10款5項5目26事業「生涯学習指定管理施設支援事業費（新型コロナウイルス対策）」につきましては、新規事業で600万円の補正であります。

財源はすべて地方創生臨時交付金を充当しております。

4番の「A c t」をご覧ください。

これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少額に対して、指定管理者基本協定書における「不可抗力によって発生した費用等の負担」に基づき、補助金として支払うものであります。

生涯学習課所管の指定管理施設「ペアーレ大仙」については、本年6月補正により市が新型コロナウイルス感染症対策のため、市内公共施設の利用を自粛するよう要請し、4月11日から5月10日までの各種講座や施設利用を全面休止しております。この営業休止により、既に収入となっております、4月、5月分の講座受講料を返還する必要があり、また、屋内プールやトレーニングルームなどの施設利用収入の減収が経営に大きく影響を及ぼしたことから、指定管理者基本協定書第33条3の規定に基づき、市が損失補填をしております。

このため、市内公共施設の利用自粛期間以降の5月中旬から令和3年1月見込みまでの収入減少額に対し、補助金を支払うものであります。

また、同じく本課所管の八乙女交流センターにつきましては、4月11日からの市内公共施設利用自粛要請時の施設全面休止の時には損失補填をしていないため、本年4月から令和3年1月見込みまでの収入減少額に対して補助金を支払うものであります。

補助金の内容につきましては、左の表にありますとおり、昨年度収入額から今年度収入額を差し引いて収入減少額を算出し、右の表の基準に添って補助金額を算定しております。

ペアーレ大仙は、収入減少額が約900万円であるので、右の表の基準に当てはめて、補助金額を450万円、八乙女交流センターにつきましては、約300万円の収入減少額であるため、補助金額を150万円にしております。

なお、補助金の算定基準については、前回9月補正予算に支払われた「指定管理施設等支援事業費」に準じて補助金を算出しております。

以上、生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。ございませんでしょうか。

（ 「質疑なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」のスポーツ振興課所管分について、ご説明いたします。

はじめに、資料No.3「補正予算書」の20ページをご覧ください。

10款6項1目の11事業から60事業までは、すべてコロナ禍の影響により、中止または延期となった事業費の減額となっております。

主な事業を申しますと、スポーツ振興事業費では東京オリンピック聖火リレーが517万円、全県500歳・550歳野球大会の負担金補助が116万9千円、スポーツ合宿等交流推進事業の負担金補助が110万円、全国500歳野球大会の負担金補助が504万5千円、保健体育総務費補助金として全国グラウンド・ゴルフ交歓大会補助金が122万6千円、スポーツ少年団大会派遣費が450万円と、それぞれ減額としております。

2目の多目的人工芝グラウンドの補正額783万4千円につきましては、このあと主な事業の説明書によりご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、7ページをご覧ください。

第4表の下段3項目に記載しておりますが、先ほど議案第226号から228号までご説明申し上げました大曲、協和、太田の各地域におけるスキー場事業特別会計を除く、スポーツ施設の指定管理に係る一般会計分の債務負担行為の追加と補正をお願いするものでございます。

3地域ともに、各スポーツ施設の指定期間を令和3年度から7年度までの5年間とし、指定管理料の限度額を大曲地域屋外スポーツ施設が6,622万6千円以内、協和地域スポーツ施設が9,440万2千円以内、太田地域スポーツ施設が9,278万円以内に、それぞれ定めるものであります。

財源につきましては、全て一般財源によるものでございます。

次に、資料No.3-1、「主な事業の説明書12月補正②」の9ページ、最終ページをご覧ください。

これは、多目的人工芝グラウンド整備事業に係る経費783万4千円の補正をお願いするものでございます。

財源につきましては、市債に体育施設整備事業債600万円の他、一般財源が183万4千円となっております。

事業の目的としましては、少子高齢化や人口流出などの課題を抱える中、老若男女が集い、多種多様なスポーツを行える環境を整備し、本市の活性化や魅力的なまちづくり、市民の健康増進の場を多目的人工芝グラウンドとして整備することを推進するものであります。

これまでの経過であります。多目的人工芝グラウンドの候補地検討委員会を設置し、市内全地域を対象に、利便性、緊急車両の到達時間など様々な項目を加味した候補地選考を行い、仙北地域のふれあい体育館の隣接地に建設することでご了承をいただいたところであります。

また、第1回目の地権者説明会を開催し、事業の実施に向けてはおおむねご協力をいただけるものと認識しており、本年度は地形測量業務、不動産鑑定業務を実施しており、現在は農地関係や開発関係につきまして、調整協議を進めているところであります。

課題であります。近年の建設物価等の高騰による事業費の増大や、コロナ禍による資材等の確保が困難となり、工期に影響を及ぼす可能性が懸念されることから、スピード感のある事業展開を図ります。

また、完成後の維持管理費を抑制しながら、長年にわたり環境の維持と利用者の利便性を図り、安定した運営ができるよう努めてまいりたいと思っております。

最後に、今後の方向性と令和2年度の事業概要につきましては、多目的人工芝グラウンドの供用開始を令和5年度当初からと設定しております。本年度の事業概要といたしましては、基本設計・実施設計・路線測量・地質調査・用地測量の委託業務を発注し、積雪がない状況下においては常に作業を進めてまいります。

また、各業務が次年度にまたがることから、令和3年度への継続費を設定するものであります。年度割りの額としましては、令和2年度が今回の補正額783万4千円、令和3年度に4,205万1千円、総額で4,988万5千円をお願いするものであります。

なお、実施設計業務の仙北テニスコート分につきましては、以前より土ぼこりが飛び交うことにより、近隣住民に違和感をもたれていた施設であり、かねてから強い要望のあった人工芝化を推進するにあたり、多目的人工芝グラウンドの実施設計と一括発注とすることで経費の節減を図ることとしております。

今後の工程としましては、令和2年度からの継続事業に加え、令和3年度に用地関係業務を完結し、地盤改良や土木工事に着手し、令和4年度には本格的な建設工事を実施の上、令和5年度当初から供用を開始したいと計画しております。

以上、ご説明いたしました。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。富岡委員。
- 委員（富岡喜芳） 面積はどれくらいになるかと、それから購入単価は平米当たりちゅうが1千平米でもいいですけれども、どれくらいなるのか、その2点についてお尋ねします。
- 委員長（高橋徳久） 伊藤次長。
- 生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 面積につきましては、グラウンドそのものが2万1千から2万4千の間になる予定です。それから用地購入単価につきましては、この後の用地交渉になりますが、おおむね企業団地の時の単価に似たような金額になるのではないかと、不動産鑑定の結果を見まして、そのように感じているところがございます。

○委員長（高橋徳久） 富岡委員。

○委員（富岡喜芳） その単価を教えてください。

○委員長（高橋徳久） 伊藤次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 不動産鑑定の結果ですけれども、標準額が平米4千円が出ております。あとは、そのあと設置道路の状況等によって変わるものではないかと思っております。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（富岡喜芳） いいです。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、岡田総合図書館館長。

○総合図書館館長（岡田久美子） 総合図書館岡田です。よろしくお願いいたします。説明の前に同席しております職員を紹介します。

（ 総合図書館長 職員紹介 ）

初めに、総合図書館所管の補正予算を説明する前に、訂正の箇所がありまして、訂正をお願いいたします。資料No.3-1の事業説明書の7ページをお開き願います。

右下の各地域の学校数及び保育所等数の表の中の保育所等の数ですが、大曲が17とありますが19に訂正をお願いいたします。また、仙北の2を1に、太田の2を1に訂正をお願いいたします。保育所等の数の合計は28と変更ありません。

大変、申し訳ございませんでした。

それでは、総合図書館所管の補正予算について、ご説明いたします。

資料No.3の19ページと、資料No.3-1の7ページをご覧ください。

10款5項4目14事業「児童書購入事業費」についてであります。補正額は440万円で、財源といたしましては、全額国庫支出金から充当されます。

初めに、事業の目的であります。新型コロナウイルス感染症の影響により子どもたちは日常生活で様々な制約を受けております。このような状況のもと、一冊の本が癒しになったり、楽しみになったり、また、生きる力になることがあると考えます。そこで、子どもたちにとって身近な学校図書館や保育所等へ児童書を購入し、子どもたちの読書意欲を高めるものであります。

次に、事業費の概要につきまして、ご説明いたします。児童書の購入額は、小中学校は1校につき10万円分、保育所等は1カ所につき5万円分の範囲内で希望する本を選んでもらい、それを図書館が購入するものです。小学校は20校、中学校は10校、保育所等は28カ所であります。

子どもたちが一日の大半を過ごす場に新たに本を増やすことで、今まで以上に本に興味を持ってもらい、コロナ禍の中でも豊かな心を育むことを期待するものであります。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「質疑なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、品川総合市民会館館長。

○総合市民会館館長（品川雄喜） はじめに、説明補助員としまして、総合市民会館渡邊高広副主幹を同席させております。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」につきまして、ご説明いたします。

説明資料No.3の19ページをご覧ください。下から3事業目になります。

10款5項5目16事業の「総合市民会館運営費」につきまして、ご説明いたします。補正前の額926万3千円、補正額マイナス376万1千円、合計額550万2千円です。

観世流の能公演が、8月30日に公演を予定しておりましたが、新型コロナウイルスのため中止となり、減額補正するものであります。

続きまして、下から2事業目になりますが、17事業の「大仙市音楽祭開催経費」につきまして、ご説明いたします。補正前の額314万7千円、補正額マイナス314万7千円、合計額0円です。「大仙市音楽祭2020」が、11月・12月に公演を予定しておりましたが、新型コロナウイルスのため一年延期となり、減額補正するものであります。

以上、総合市民会館所管分の補正予算につきまして、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。小笠原委員。

○委員（小笠原昌作） これまでコロナでいろいろ中止とかってあるわけですけども、この後、1月から3月まで何か大きな開催予定の中止どがってのは、増えでるんですか。

○委員長（高橋徳久） 品川館長。

○総合市民会館館長（品川雄喜） 12月に「クリスマスの夕べ」を大曲市民会館で行います。中止となるのは、今のところはございません。

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。

○委員（小笠原昌作） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は、後ほど健康福祉部及び教育指導部と一括して行います。

次に、議案第231号「令和2年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは議案第231号「令和2年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

資料No.3、「補正予算書12月補正②」の32ページをご覧ください。

これは、第1表に記載しておりますが、先ほど議案第226号から228号までご説明申し上げました、大曲、協和、太田の3地域における3スキー場の指定管理に係る、スキー場事業特別会計分の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

3スキー場とも指定期間を令和3年度から7年度までの5年間とし、指定管理料の限度額を大曲ファミリースキー場が4,438万5千円以内、協和スキー場及び関連施設が1,903万円以内、大台スキー場が3,685万6千円以内にそれぞれ定めるものであります。

財源につきましては、全て一般財源によるものでございます。

以上、ご説明いたしました。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「質疑なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論・採決につきましては、一般会計補正予算の採決後に行います。

ここで、説明職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午前10時50分 ）

（ 再 開 午前11時00分 ）

○委員長（高橋徳久） 休憩前に引き続き、会議を開きます。ここからは、健康福祉部所管分について審査いたします。

はじめに、加藤健康福祉部長より、ご挨拶をお願いいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（加藤実） 常任委員会審査にあたりまして、ご報告がございます。

すでに報道が先行しておりますけれども、ひとり親世帯への臨時特別給付金の再給付の件であります。

新型コロナウイルス拡大を受けまして、生活に影響が大きいとされる「ひとり親世帯」への給付金を8月から支給してまいりましたが、これを年末までに再給付するよう政府が昨日、閣議決定されたものであります。その後、国の予備費にて予算化するという情報がありますが、市としましても市民への給付に遅れが生じないように早急に対応すべく、財政課と協議の上、準備を進めているところであります。

補正予算案につきまして、今次定例会に間に合わせる事ができましたら追加提案を、間に合わない場合は、定例会終了後、早々に専決処分にて対応したいと考えております。

それからもう一件あります。インフルエンザワクチン不足の件であります。

昨年までの状況とは異なり、費用面の問題で接種を控えていた方にも予防接種の機会を、ということで全市民に助成を拡大しましたところ、多くの皆様に接種を受けていただいた結果、受けられない方も多く生じてしまうということになってしまいました。

今月に入ってから、追加ワクチンが順次入荷になるというような情報もありますけれども、これまでの市からの情報提供不足による混乱に対しまして、心からお詫びを申し上げる次第であります。

また、年明けには来るべきコロナワクチンの全市民接種の開始に向けた体制の準備など、しっかりと対応すべき課題がございます。

健康福祉部におきましては、定例会や臨時会の度に新たな感染対策や支援事業などが増えている中、教育福祉常任委員会の皆様には、今後とも健康福祉部の各事業に対しまして、ご理解とご指導を賜りますよう心からお願い申し上げる次第であります。

さて、本日の常任委員会でご審議いただく案件は、一般会計補正予算案についてであります。詳細につきましては、この後、担当課所長より説明をさせていただきますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。それでは、審査に入ります。

（ 「委員長」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） 富岡委員。

○委員（富岡喜芳） 休憩、ちょっと休憩。

○委員長（高橋徳久） 暫時休憩します。

（ 休 憩 午前11時02分 ）

（ 再 開 午前11時09分 ）

○委員長（高橋徳久） では、会議を再開します。それでは、審査に入ります。

議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」のうち、健康福祉部所管分について、議題といたします。

当局の説明を求めます。はじめに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 説明に先立ちまして、本日説明補助員として同席しております社会福祉課職員をご紹介します。

（ 社会福祉課長 職員紹介 ）

それでは、議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」の内、社会福祉課関連予算について、説明いたします。

説明資料につきましては、資料No.3、「補正予算書12月補正②」と資料No.3-1、「補正予算（案）12月補正②主な事業の説明書」であります。

はじめに、資料No.3、「補正予算書12月補正②」の14ページをお願いいたします。

3款1項6目13事業「敬老の日事業費」につきましては、例年9月に、市内15の地区・地域ごとに開催しておりました敬老会について、今年度は新型コロナウイルス感

染症の感染状況や感染リスクを勘案し中止したため、事業費のうち委託料1,355万3千円を減額補正するもので、全額、一般財源であります。

次に、資料No.3-1、「主な事業の説明書」、2ページをお願いいたします。

「地域福祉振興基金積立金」につきましては、5,500万円の補正をお願いするので、全額、一般財源であります。

「4 Act」をご覧願います。

今回の基金積み立てにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、中止となった各種事業の一般財源の減額分を積み立てて、地域福祉の増進に必要な事業等の財源として活用していくものであります。

なお、先ほどご説明申し上げました「敬老の日事業費」の減額分についても、当該積立金の財源に充当するものであります。

今回の補正により、今年度末における基金残高は1億7,926万4,731円となる見込みであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございます。ただ今、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「質疑なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので質疑を終結いたします。

次に、佐藤子ども支援課長。

○子ども支援課長（佐藤正道） 説明の前に子ども支援課の説明補助員ということで、八嶋参事が出席しておりますので、ご紹介いたします。

それでは、子ども支援課所管の補正予算について、ご説明申し上げます。

資料No.3の補正予算書は14ページとなっております。

事業説明書はございませんので、別資料の子ども支援課用資料No.1を基にご説明いたします。別資料の1ページをお開き願います。

事業名は「要支援児童保育対策事業費」でございます。補正額は809万7千円であります。財源内訳は全て一般財源となっておりますが、地方交付税措置がなされております。

「1. 事業の目的」ですが、集団生活を送る上で、障害児などの支援が必要な子どもに対して保育士を加配している事業者に補助金を交付することで、保育環境及び教育環境の充実を図るものであります。

詳細につきましては、「2. 今後の方向性と令和2年度事業の概要」でご説明いたします。

療育手帳や障害者手帳を所持していない児童の場合は、保育士加配に対する補助率が2分の1となっておりますが、手帳を所持している児童が、当初の予定より増えたため補助金の増額が必要となったものであります。

内容は表のとおりとなっております、4事業者の合計809万7千円の増となっております。

今後の方向性としましては、支援を要する子どもたちが同年齢の子どもと触れ合い、心身の健全育成が図られることから、今後も継続してまいります。

また、保育支援員の加配に要する人件費が事業者の負担とならないよう、補助内容を見直ししながら継続してまいります。

以上、ご説明いたしました。ご審議の上、ご承認賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございます。ただ今、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「質疑なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） よろしいでしょうか。ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、佐々木健康増進センター所長。

○健康増進センター所長（佐々木ますみ） 議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」健康増進センター所管分の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。

資料No.3、「大仙市補正予算説明書」の15ページをご覧ください。

健康づくり推進費についてご説明申し上げます。

補正前額485万3千円、補正額212万1千円の減額でございます。

令和2年度に「健康に関する市民アンケート」を実施し、その結果に基づき、第2次健康大仙21計画の見直しをする予定でした。しかしコロナ禍による市民の健康不安の

増強や新たな生活様式への対応等で、健康感を伺うアンケート調査と第2次健康大仙21計画の見直しを令和3年度に延期したため、関連予算を減額補正するものであります。

よろしくご審議のうえ、ご承認たまわりますようお願い申し上げます。

- 委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。ございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

- 委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、佐々木健幸まちづくり推進室参事。

- 健幸まちづくり推進室参事（佐々木ますみ） 続きまして、健幸まちづくり推進室所管分の補正予算についてご説明いたします。

始めに、説明補助員をご紹介します。

（ 健幸まちづくり推進室参事 職員紹介 ）

健幸まちづくり推進事業費は、資料No.3-1 主な事業の説明書でご説明いたします。3ページをご覧ください。

補正前額1,257万3千円、補正額は197万2千円です。

この事業につきましては、9月の定例議会でご説明させていただきましたので、1の計画につきましては省略させていただきます。

2の実績としましては、10月1日から開始いたしましたタニタ健康プログラムの参加者は、12月4日の時点で、7705人となりました。

これまで「活動量計」と「からだカルテ」の使用方法について問い合わせ等が多く、また健康増進センターに設置された健幸スポットでは、体重や血圧を測定し、そのデータを送信して楽しい、生活の張り合いになっている等の感想が多数聞かれております。参加者の関心度が高いと感じてるところです。

3の課題につきましては、参加申請受け付け後、活動量計を2週間以内に送付することとしております。しかし、送付前の活動量計の設定に時間を要し、事務量が增大している状況にあります。

また、現在、健幸スポットを26カ所に設置しておりますが、設置施設の中での設置場所が分からない。もう少し身近な場所にもあればな、との声も聞かれております。分

かりやすい設置場所の周知と、継続活用していただくため身近な施設に健幸スポットの増設が必要と考えております。

4の「Act」です。申請者に対して、2週間以内に活動量計を配付できるよう人材を整備し、健幸スポットをより分かりやすくするために、スポット設置個所に幟旗を配置します。さらにタニタグループでは、郵便局との連携事業を進めており、他自治体において郵便局に測定機器を設置した実績があることから、本市も日本郵便株式会社と新たな包括連携協定を締結し、タニタグループから測定機器の無償提供を受け、新たに市内29カ所の全ての郵便局に測定機器の設置を目指します。

このことから、会計年度任用職員および健幸スポット増設に係る諸事業経費として197万2千円の補正予算をお願いするものです。

以上、健幸まちづくり推進室所管分の補正予算について、ご説明させていただきました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。

（ 「質疑なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は、後ほど教育委員会と一括して行います。

次に、陳情第44号「安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情」を議題といたします。

本件に関して、皆さまからご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） なければ採決をいたします。

陳情第44号「安全・安心の医療・介護の実現と、国民のいのちと健康を守るため、国に意見書提出を求める陳情」につきまして、採択することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は採択することに決しました。

ただいま、陳情第44号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出いたしたいと思っております。今お手元にお配りをいたします。

（ 事務局で意見書案を配付する ）

○委員長（高橋徳久） それではお諮りいたします。本意見書案にご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議ございませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。

次に、陳情第45号「「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情」を議題といたします。

本件に関して、皆さまからご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） なければ採決をいたします。

陳情第45号「「新型コロナ対策を強化し、安心して介護を継続できるようにするために介護施策の改善を国に求める」意見書提出の陳情」につきまして、採択することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は採択することに決しました。

ただいま、陳情第45号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出いたしたいと思っております。今お手元にお配りをいたします。

（ 事務局で意見書案を配付する ）

○委員長（高橋徳久） それではお諮りいたします。意見書案にご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議ございませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。

次に、陳情第47号「「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情」を議題といたします。

本件に関して、皆さまからご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） なければ採決をいたします。

陳情第47号「「新型コロナウイルス感染症を教訓に感染症対策を含めた地域医療構想に見直しすること」を国に求める意見書提出の陳情」につきまして、採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) ご異議なしと認め、本件は採択することに決しました。

ただいま、陳情第47号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出いたしたいと思っております。今お手元にお配りをいたします。

(事務局で意見書案を配付する)

○委員長(高橋徳久) 意見書案にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) ご異議ございませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

(休 憩 午前11時25分)

(再 開 午前11時31分)

○委員長(高橋徳久) 休憩前に引き続き、会議を開きます。これより、議案第230号「令和2年度大仙市一般会計補正予算(第15号)」を再び議題といたします。

討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第230号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第231号「令和2年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第1号)」を再び議題といたします。

討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

議案第231号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。ありがとうございました。

（ 休憩 午前11時32分 ）

（ 再開 午前11時35分 ）

○委員長（高橋徳久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りいたします。

お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

この際、委員の皆さまから何かございましたらお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでございました。

（ 閉 会 午前11時36分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長